



人と科学のステキな未来へ

コスモ・バイオ株式会社

証券コード：3386

第41回 定時株主総会

招集ご通知

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

日時

2024年3月26日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場所

東京都江東区東陽四丁目1番13号
東陽セントラルビル2階
東陽セントラルホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	13
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告	40

議決権行使について



同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 3386
電子提供措置の開始日 2024年3月4日
発行日 2024年3月11日

東京都江東区東陽二丁目2番20号
コスモ・バイオ株式会社
代表取締役社長 櫻井 治久

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.cosmobio.com/jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」>「IRライブラリ」を選択いただき、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「コスモ・バイオ」又は「コード」に当社証券コード「3386」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3386/tei/j/>



なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、後述の「議決権行使についてのご案内」に従って2024年3月25日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年3月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都江東区東陽四丁目1番13号 東陽セントラルビル2階 東陽セントラルホール <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようにご注意ください。</div>
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第41期（2023年1月1日から2023年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第41期（2023年1月1日から2023年12月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件</p>

以 上

◎当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、電子提供措置事項に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項を、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。

従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

次に掲げる事項はインターネット上の上記各ウェブサイトに掲載しております。

- ・業務の適正を確保するための体制
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

なお、監査等委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、電子提供措置事項記載書面に記載の各書類とインターネット上の上記各ウェブサイトに掲載の上記事項により構成されています。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の上記各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎また、ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年3月26日（火曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2024年3月25日（月曜日）

午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月25日（月曜日）

午後5時30分入力完了分まで

* 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、または、パソコン・スマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

* 各議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

* パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

* 当日ご出席の株主の皆様へのお願い

- (1) 本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。代理人により議決権を行使される場合は、定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人とし、同代理人は、本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。
- (2) 当社の株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2024年3月25日(月曜日)午後5時30分まで

スマートフォンによる議決権行使方法

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック!

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00~5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時~21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、経営体質の強化及び今後の事業展開等を勘案するとともに、株主の皆様のご支援に報いるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|------------------------------|--|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項
及びその総額 | 当社普通株式1株につき、普通配当金16円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は93,365,872円となります。 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2024年3月27日 |

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会として各人材の知識・経験・能力のバランスを確保することで高度かつ戦略的な意思決定を行うことができる体制を維持しつつ、さらに機動的な意思決定が行えるよう、1名減員し、下記の取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当
1	しば やま のり ひこ 柴 山 法 彦 再任	代表取締役専務・社長業務代行 総務部長 情報システム部担当、営業部担当、 創薬・受託サービス部担当
2	とち ぎ じゅん こ 栃 木 淳 子 再任	常務取締役 企画部長 製品情報部担当、業務部担当、 事業開発部担当、札幌事業部担当
3	はやし まさ のり 林 政 徳 再任	取締役 財務部長

候補者
番号

1

再任

しば やま のり ひ こ
柴山 法彦

(1969年8月21日生)

所有する当社の株式数……50,200株

略歴、当社における地位

1994年 4月	丸善石油化学株式会社入社	2020年 3月	当社常務取締役総務部長兼情報システム部長
2000年10月	当社入社		ビーエム機器株式会社取締役総務部長
2012年 4月	当社情報システム部長	2022年 3月	ビーエム機器株式会社代表取締役社長（現任）
2014年 3月	ビーエム機器株式会社取締役	2022年 4月	当社常務取締役総務部長
2016年11月	当社総務部長兼情報システム部長	2023年 3月	当社専務取締役総務部長
2017年 3月	当社取締役総務部長兼情報システム部長	2023年11月	当社代表取締役専務・社長業務代行総務部長（現任）

現在の担当

総務部長、情報システム部担当、営業部担当、創業・受託サービス部担当

重要な兼職の状況

ビーエム機器株式会社代表取締役社長

候補者とした理由

当社グループにおいて入社以来、経営企画、情報システム、総務、人事等、様々な分野にて経験と実績を重ね、当社取締役就任後は、経営戦略の構築と推進を通じて当社グループ経営を担っております。以上のことから当社グループの持続的な企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

2

再任

とち ぎ じゅん こ
栃木 淳子

(1973年12月25日生)

所有する当社の株式数……11,400株

略歴、当社における地位

1998年 4月	当社入社	2021年 3月	ビーエム機器株式会社取締役（現任）
2013年 4月	当社製品情報部長	2022年 3月	COSMO BIO USA, INC.代表取締役社長（現任）
2017年 3月	当社取締役製品情報部長		株式会社プロテインテック・ジャパン代表取締役（現任）
2017年 4月	当社取締役企画部長	2023年 3月	当社常務取締役企画部長（現任）

現在の担当

企画部長、製品情報部担当、業務部担当、事業開発部担当、札幌事業部担当

重要な兼職の状況

ビーエム機器株式会社取締役（2024年3月退任予定）
COSMO BIO USA, INC.代表取締役社長
株式会社プロテインテック・ジャパン代表取締役

候補者とした理由

当社グループにおいて入社以来、マーケティング、経営企画、米国子会社管理責任者業務等、様々な分野にて経験と実績を重ね、当社取締役就任後は、経営戦略の構築と推進を通じて当社グループ経営を担っております。以上のことから当社グループの持続的な企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

3

再任

はやし まさのり
林 政徳

(1975年9月8日生)

所有する当社の株式数…… 1,800株

略歴、当社における地位

1999年 4月	協和発酵工業株式会社(現協和キリン株式会社)入社	2020年 3月	ビーエム機器株式会社財務部長 (現任)
2012年 5月	当社入社	2023年 3月	当社取締役財務部長 (現任)
2019年 4月	当社財務部長		

現在の担当

財務部長

重要な兼職の状況

ビーエム機器株式会社取締役 (2024年3月就任予定)

候補者とした理由

当社グループにおいて入社以来、財務と会計の幅広い知見を活かして財務部を牽引し、経営計画・予算の策定、子会社管理等の様々な経験と実績を重ねております。以上のことから当社グループの持続的な企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引続き取締役候補者となりました。

- (注) 1. 取締役候補者柴山法彦氏は、当社子会社であるビーエム機器株式会社の代表取締役社長を兼ねており、当社と同社との間に営業上の取引関係があります。
2. 取締役候補者栃木淳子氏は、当社子会社であるCOSMO BIO USA, INC.の代表取締役社長を兼ねており、当社と同社との間に営業上の取引関係があります。また、当社子会社である株式会社プロテインテック・ジャパンの代表取締役も兼ねており、当社と同社との間に営業上の取引関係があります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認され、監査等委員でない取締役に就任された場合は、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、下記の監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	再任	社外	独立	佐藤 和寿	(1964年1月10日生)	所有する当社の株式数……	一株
-----------	---	----	----	----	-------	---------------	--------------	----

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月	住友不動産販売株式会社入社	2017年 6月	丸善石油化学株式会社取締役執行役員総務部長
1993年 1月	コスモ石油株式会社入社	2020年 3月	同社取締役
2011年 6月	同社札幌支店支店長		当社社外監査役
2014年 6月	同社高松支店支店長		ビーエム機器株式会社監査役（現任）
2015年10月	コスモ石油マーケティング株式会社高松支店長	2022年 3月	当社社外取締役【常勤監査等委員】（現任）

重要な兼職の状況

ビーエム機器株式会社監査役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

取締役としての実務経験を有し、同氏の経験と知見を当社監査体制の強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

候補者 番号	2	再任	佐々木 治雄	(1950年12月18日生)	所有する当社の株式数……	一株
		社外				
		独立				

略歴、当社における地位及び担当

1974年11月	監査法人中央会計事務所入所	2000年12月	当社社外監査役
1990年2月	佐々木会計事務所設立所長（現任）	2022年3月	当社社外取締役【監査等委員】（現任）

重要な兼職の状況

佐々木会計事務所所長

候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士及び税理士の資格を有しており、同氏の財務及び会計に関する専門知識と豊富な実務経験を、引き続き当社の監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適正に遂行できるものと判断しております。

候補者 番号	3	再任	島村 和也	(1972年10月20日生)	所有する当社の株式数……	一株
		社外				
		独立				

略歴、当社における地位及び担当

1995年10月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所	2015年6月	アイビーシステム株式会社社外監査役
2004年10月	阿部・井窪・片山法律事務所入所	2017年1月	株式会社アズーム社外監査役
2008年3月	島村法律会計事務所設立代表（現任）		株式会社カイカ（現 株式会社CAICA DIGITAL）社外取締役（2024年1月 同社社外取締役を退任いたしております。）
2008年6月	株式会社ソディックプラステック社外監査役		株式会社明豊エンタープライズ社外取締役【監査等委員】（現任）
2008年7月	株式会社スリー・ディー・マトリックス社外監査役	2019年10月	当社社外取締役【監査等委員】（現任）
2012年7月	同社社外取締役（現任）	2022年3月	当社社外取締役【監査等委員】（現任）
2014年3月	当社社外取締役	2023年12月	株式会社アズーム社外取締役【監査等委員】（現任）

重要な兼職の状況

島村法律会計事務所代表	株式会社CAICA DIGITAL社外取締役
株式会社スリー・ディー・マトリックス社外取締役	（2024年1月 同社社外取締役を退任いたしております。）
株式会社アズーム社外取締役【監査等委員】	株式会社明豊エンタープライズ社外取締役【監査等委員】

候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士・公認会計士としての専門的な知識並びに他社の社外役員としての豊富な経験を有しております。これらに基づき、これまで社外取締役として当社グループ経営に対する的確な助言、業務執行に対する適切な監督を行っています。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後もこれらの高い見識を当社グループの経営に活かせるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

新任

社外

独立

はらぐち じゅんいちろう
原口 純一郎

(1960年9月30日生)

所有する当社の株式数…… 一株

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	東京中小企業投資育成株式会社入社	2017年 4月	同社参事役統括審査役代行
2004年 6月	同社財務室長	2017年 6月	株式会社きもと社外監査役（現任）
2005年 7月	同社秘書室長	2020年10月	東京中小企業投資育成株式会社特任参事役統括審査役代行
2007年 4月	同社人事部長	2021年 4月	同社特任参事役（業務第五部 兼 営業統括部）
2011年 4月	同社業務第五部長	2023年 4月	同社特任参事役（業務第五部 兼 業務統括部）（現任）
2016年 4月	同社業務第二部長		

重要な兼職の状況

株式会社きもと社外監査役
東京中小企業投資育成株式会社特任参事役（業務第五部 兼 業務統括部）

候補者とした理由及び期待される役割の概要

投資案件の探索や審査、人事、財務といった幅広い業務経験、また、監査役としての経験も有しており、同氏の経験と知見を当社監査体制の強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はございません。
2. 佐藤和寿氏、佐々木治雄氏、島村和也氏及び原口純一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐藤和寿氏、佐々木治雄氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、両氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 島村和也氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
5. 当社は佐藤和寿氏、佐々木治雄氏及び島村和也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各候補者の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任された場合は、各氏との間で同契約を継続する予定であります。また、原口純一郎氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任された場合は、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 原口純一郎氏は、当社の主要株主である東京中小企業投資育成株式会社の特任参事役を兼任しておりますが、同社と当社には取引関係はなく、同社と当社の間には特別の利害関係はありません。
8. 当社は、佐藤和寿氏、佐々木治雄氏及び島村和也氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各候補者の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任された場合は、各氏を引き続き独立役員と指定し届け出る予定であります。また、原口純一郎氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

【ご参考】株主総会後の取締役のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおり全てご選任いただいた場合、各取締役の専門性と経験は次のとおりです。なお、地位につきましては、株主総会後の取締役会をもって正式決定となります。

氏名	地位	項目							
		企業経営	営業戦略	財務経理	IT/DX	人財	法務・リスク管理	国際性	研究開発
柴山 法彦	代表取締役社長	●	●	●	●	●	●	●	
栃木 淳子	常務取締役	●	●				●	●	●
林 政徳	取締役	●		●			●		
佐藤 和寿	取締役 (常勤監査等委員 社外 独立)	●	●	●			●		
佐々木治雄	取締役 (監査等委員 社外 独立)	●		●		●	●		
島村 和也	取締役 (監査等委員 社外 独立)	●		●		●	●		
新任 原口純一郎	取締役 (監査等委員 社外 独立)	●		●		●	●		

※取締役候補者が有するすべての知見を表すものではありません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の概況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動は正常化に向かっております。一方、世界経済はコロナ禍から回復に向かうなか、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、エネルギーや原材料価格の上昇等が回復基調に水を差す結果となっており、先行きの不透明感が依然として高い状況が継続しております。また、当社グループ関連の、ライフサイエンスの基礎研究分野市場の動向は、大学・公的研究機関において堅調に予算執行がなされているものの、市場環境や同業他社との価格競争は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、3ヶ年計画の初年度として、「生命科学の進歩に資する」という目的のもと、ライフサイエンス領域の研究開発に資する多様な自社製品・商品・サービスの提供と、在庫の適正化及び迅速出荷に取り組んでおります。当連結会計年度の連結売上高は9,340百万円（前連結会計年度比2.2%減）となり、連結売上総利益は3,249百万円（前連結会計年度比5.5%減）、連結売上総利益率は34.8%（前連結会計年度36.0%）となりました。為替レートは、当連結会計年度平均140円/ドル（前連結会計年度128円/ドル）で推移しました。

連結営業利益は519百万円（前連結会計年度比36.3%減）、連結経常利益は653百万円（前連結会計年度比17.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は442百万円（前連結会計年度比14.4%減）となりました。

財務面では、株主の皆様に対する利益還元の一環として、2023年6月30日を基準日とした中間配当81百万円（1株当たり中間配当金14円）を実施いたしました。

なお、期末配当につきましては、普通配当金16円（年間配当金30円、連結配当性向39.5%）とさせていただきます。

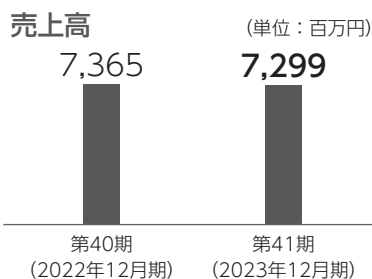
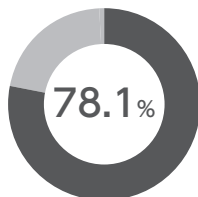
	第40期 (2022年12月期)	第41期 (2023年12月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
連結売上高	9,553	9,340	△2.2%
連結営業利益	816	519	△36.3%
連結経常利益	790	653	△17.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	517	442	△14.4%

品目別販売実績

◆研究用試薬 売上高 7,299 百万円 前期比 0.9%減 ↓

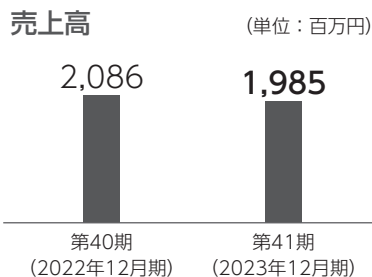
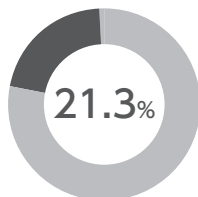
* 創薬研究支援・受託サービスを含む

売上高構成比



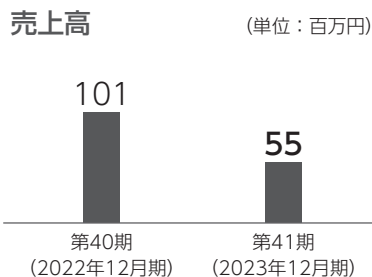
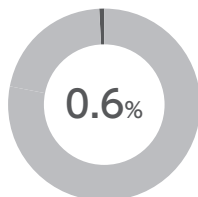
◆機器 売上高 1,985 百万円 前期比 4.8%減 ↓

売上高構成比



◆臨床検査薬 売上高 55 百万円 前期比45.0%減 ↓

売上高構成比



② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

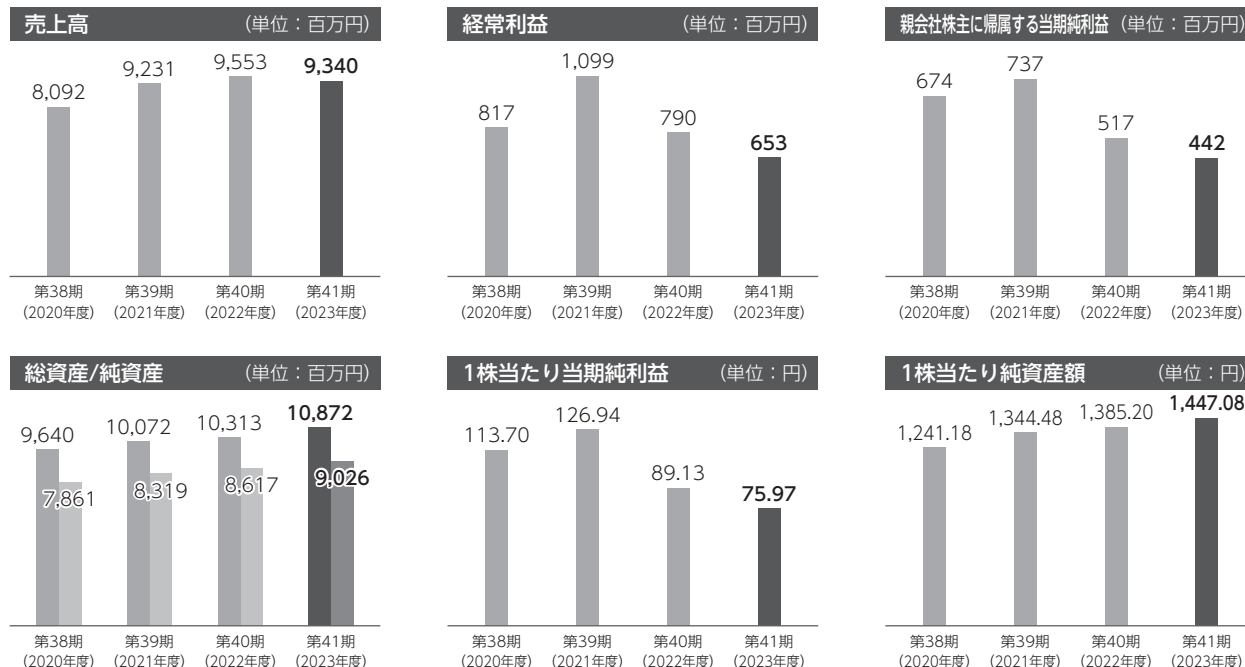
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況



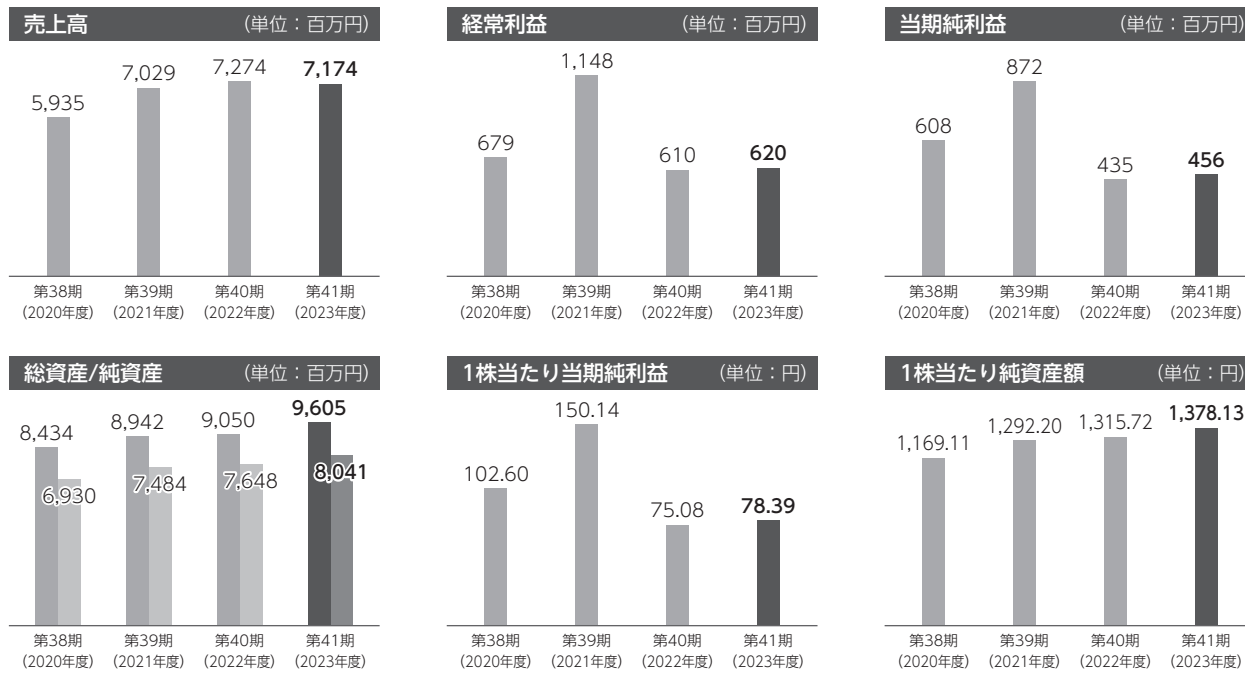
		第38期 (2020年度)	第39期 (2021年度)	第40期 (2022年度)	第41期 (当連結会計年度) (2023年度)
売上高	(百万円)	8,092	9,231	9,553	9,340
経常利益	(百万円)	817	1,099	790	653
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	674	737	517	442
1株当たり当期純利益	(円)	113.70	126.94	89.13	75.97
総資産	(百万円)	9,640	10,072	10,313	10,872
純資産	(百万円)	7,861	8,319	8,617	9,026
1株当たり純資産額	(円)	1,241.18	1,344.48	1,385.20	1,447.08

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出してしております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期から適用しており、第40期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況



		第38期 (2020年度)	第39期 (2021年度)	第40期 (2022年度)	第41期 (当事業年度) (2023年度)
売上高	(百万円)	5,935	7,029	7,274	7,174
経常利益	(百万円)	679	1,148	610	620
当期純利益	(百万円)	608	872	435	456
1株当たり当期純利益	(円)	102.60	150.14	75.08	78.39
総資産	(百万円)	8,434	8,942	9,050	9,605
純資産	(百万円)	6,930	7,484	7,648	8,041
1株当たり純資産額	(円)	1,169.11	1,292.20	1,315.72	1,378.13

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期から適用しており、第40期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
ビーエム機器株式会社	49	67.8	ライフサイエンス研究用の機器類・消耗品の仕入卸売販売及び技術サポート
COSMO BIO USA, INC.	11	100.0	日本で製造しているライフサイエンス研究用の試薬・機器類の全世界(日本以外)に向けた販売及び北米での商品仕入卸売販売

(4) 対処すべき課題

私たちコスモ・バイオグループ（以下、当社グループ）は、ライフサイエンスにおいて研究者に信頼される事業価値を高め、技術・商品/サービスを通して社会に貢献すべく事業を展開しています。社会に存在する企業として、企業の社会的責任（CSR）を果たしていくことは重要な経営課題の一つであり、事業活動そのものが企業の社会的責任への取り組みと考えております。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動は正常化に向かっておりますが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、原燃料価格の上昇により回復基調に水を差す状況であり、また大幅な円安環境に直面して、当社グループの事業においても大きく影響を受けました。

2023年度からの新しい3ヶ年計画は、国内の人口減少などに伴う市場縮小の可能性、海外との取引における為替変動、気候変動や災害、エネルギー問題を含む地政学的な事業リスクなど、多岐にわたる事業環境要因を勘案しながら、以下のとおり策定いたしました。これまでの基本方針を引き継ぎ、更に輸出事業の強化によるグローバル市場での販売拡大と、為替変動の影響を受けにくい体制作りを目指してまいります。

1. 新たな事業基盤の創出

- (1) 新規事業の開拓、シーズ探索強化、産学官連携への積極参画
- (2) 資本提携・業務提携への取り組み

2. 既存事業の強化

1. 商社機能の強化

- (1) 顧客及びサプライヤーの情報管理とその活用
- (2) 原料供給ビジネスの売上拡大
- (3) 流通改革
- (4) 輸出の強化

2. 既存事業基盤の強化

- (1) 新商品・受託サービスの拡充
- (2) 抗体・ペプチド合成受託事業、鶏卵バイオリクター事業の更なる成長・収益加速

3. 企業価値の向上

- (1) 生産性の向上と効率化（収益力の向上）
- (2) 事業成長に必要な人材育成、ローテーション
- (3) サステナビリティの取り組みの推進

2023年度は、サステナビリティの取り組みを推進するために、重要課題（マテリアリティ）を特定しました。特定プロセスについては、バリューチェーンマッピングによりテーマを選定し、「ステークホルダーにとっての重要性」と「当社グループの持続的成長にとっての重要性」で評価し、優先順位付けをいたしました。

また、特定したマテリアリティについて、現在の取り組みを把握し、今後目指すべき姿を再確認いたしました。今後も、社会の課題解決やSDGsに寄与し、持続的な成長の実現に向けて、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の取り組みを推進してまいります。

マテリアリティ		内 容	
E	環境への取り組み	製造事業における環境汚染の防止	<ul style="list-style-type: none"> 適切な資材管理 廃棄物の削減 排水基準の順守
		流通改革・在庫施策・環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> 適正な梱包 適正在庫
S	持続的成長を支える事業活動	研究活動のサポート・パートナーシップ (ライフサイエンス研究への支援)	<ul style="list-style-type: none"> 代理店・顧客とのコミュニケーション 情報ネットワークの充実 研究者の多様なニーズに応えるための豊富な品揃え 品質価格納期の充実
		新規事業基盤・イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業の開拓 シーズ探索
		次世代への支援	<ul style="list-style-type: none"> 生命科学の進歩発展を担う若手研究者の支援 ライフサイエンス研究の「将来」に向けた取り組み 社会・地域へのコミュニティ
	働きがいのある職場づくり	労働環境とワークライフバランスの実現	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティとインクルージョンの推進 働きやすい職場づくり、柔軟な勤務制度
人的資本の拡充・生産性の向上		<ul style="list-style-type: none"> 事業成長に必要な人材育成、研修制度の充実 IT関連強化 技術トレーニング 	
G	ガバナンスの強化・充実	ガバナンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス・コードへの対応 リスクマネジメントの推進 情報セキュリティ対策の強化
		コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス体制の強化

以上のとおり、グループ全ての役員と従業員が、一丸となって課題に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2023年12月31日現在）

当社グループはライフサイエンスに関する研究用試薬、機器、創薬研究支援・受託サービス及び臨床検査薬の仕入卸売販売を主な事業としており、一部製造も行っております。

{主要な取扱い品目}

1. 研究用試薬
 - ・抗体、抗原、生体内物質・生理活性物質、培地添加剤 等
 - ・抽出キット、アッセイキット、検出・定量キット、細胞・組織培養試薬、遺伝子解析試薬 等
2. 研究用機器・機材・消耗品
 - ・遠心機、PCR装置、超音波破碎装置、細胞・遺伝子操作機器 等
 - ・ピペットチップ、PCRチューブ、細胞培養シャーレ・プレート、手袋 等
3. 創薬研究支援・受託サービス
4. 臨床検査薬

(6) 主要な事業所等 (2023年12月31日現在)

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都江東区東陽二丁目2番20号
札幌事業所	北海道小樽市銭函三丁目513番2

② 主要な子会社の事業所

名称	所在地
ビーエム機器株式会社	東京都江東区東陽二丁目2番20号
COSMO BIO USA, INC.	米国カリフォルニア州

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
155 (54)	9増 (3増)

(注) 1. 使用人数は就業人員(社員及び嘱託を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
122 (39)	7増 (2増)	41.8	8.8

(注) 使用人数は就業人員(社員及び嘱託を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2023年12月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	10
株式会社みずほ銀行	5
株式会社三井住友銀行	5

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,361,600株
- ② 発行済株式の総数 5,835,367株（自己株式212,633株を除く）
- ③ 株主数 5,465名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
東京中小企業投資育成株式会社	1,152,000	19.74
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 託受託者 株式会社日本カストディ銀行	576,000	9.87
光通信株式会社	435,900	7.46
株式会社UH Partners 2	184,600	3.16
コスモ・バイオ従業員持株会	128,100	2.19
鈴木 由美子	82,300	1.41
松波 省一	76,000	1.30
船戸 俊明	75,400	1.29
原田 正憲	69,000	1.18
櫻井 治久	61,900	1.06

- (注) 1. 当社は、自己株式を212,633株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（212,633株）を除いて計算しております。
 3. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	3,200	4
社外取締役 (監査等委員を除く)	0	0
社外取締役 (監査等委員)	0	0

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、28ページに記載しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2023年12月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況（2023年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	櫻井 治久	COSMO BIO USA, INC.取締役会長
代表取締役専務・社長業務代行	柴山 法彦	総務部長、 情報システム部担当、営業部担当、創業・受託サービス部担当、 ビーエム機器株式会社代表取締役社長
常務取締役	栃木 淳子	企画部長、 製品情報部担当、業務部担当、事業開発部担当、札幌事業部担当、 ビーエム機器株式会社取締役、COSMO BIO USA, INC.代表取締役社長、 株式会社プロテインテック・ジャパン代表取締役
取締役	林 政徳	財務部長
取締役（常勤監査等委員 社外 独立）	佐藤 和寿	ビーエム機器株式会社監査役
取締役（監査等委員 社外 独立）	佐々木 治雄	佐々木会計事務所所長
取締役（監査等委員 社外）	深見 克俊	東京中小企業投資育成株式会社監査役
取締役（監査等委員 社外 独立）	島村 和也	島村法律会計事務所代表、株式会社スリー・ディー・マトリックス社外取締役、 株式会社アズーム社外取締役【監査等委員】、 株式会社CAICA DIGITAL社外取締役、 株式会社明豊エンタープライズ社外取締役【監査等委員】

- (注) 1. 取締役【常勤監査等委員】佐藤和寿氏並びに取締役【監査等委員】佐々木治雄氏、深見克俊氏及び島村和也氏は、社外取締役であります。
2. 取締役【常勤監査等委員】佐藤和寿氏は、取締役としての業務経験を有しており、経営及び監査に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役【常勤監査等委員】佐藤和寿氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な会議への出席、日常的な情報収集、執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部門等との密接な連携により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の実効性を高めるためであります。
4. 取締役【監査等委員】佐々木治雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役【監査等委員】深見克俊氏は、投資育成業務の経験が長く、経営指導に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役【監査等委員】島村和也氏は、弁護士・公認会計士の資格を有しており、財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役【常勤監査等委員】佐藤和寿氏、取締役【監査等委員】佐々木治雄氏及び島村和也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
深見 克俊	株式会社テクノフレックス社外取締役【監査等委員】	辞任	2023年3月28日
柴山 法彦	当社専務取締役	当社代表取締役専務・社長業務代行	2023年11月16日
島村 和也	株式会社アズーム社外監査役	株式会社アズーム社外取締役【監査等委員】	2023年12月22日

② 責任限定契約の内容の概要等

当社は、業務執行取締役でない取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者のその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。

但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外としております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、「固定報酬」と単年度業績を反映した「業績連動型報酬」、中長期の企業価値への貢献と株主視点で経営強化を図ることを目的とした「譲渡制限付株式報酬」で構成されております。

その支給の額と割合については、株主総会にて決議された総額の枠内において、役員の報酬等の算定方法に関する役職ごとの方針に基づき、取締役会で決定しております。

また、支給の時期については、「固定報酬」は月例報酬としております。「業績連動型報酬」につきましては、各事業年度の連結売上高の目標達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給しております。

「譲渡制限付株式報酬」につきましては、対象取締役への具体的な付与時期を取締役会で決定しております。

なお、長期的な企業価値向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的として、「株式取得型報酬制度」として固定報酬額の一定割合の役員持株会への拠出を義務付けております。

社外取締役の報酬等は、金銭による月例の固定報酬のみで構成されております。

B. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議により定めており、金銭による月例の固定報酬のみで構成されております。

C. 役員報酬等に関する株主総会の決議の内容

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の「固定報酬」について

報酬限度額は、年額170百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）であり、2022年3月23日開催の第39回定時株主総会におきまして決議いただいております。当該株主総会終結の時点の取締役の員数は3名です。

b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の「業績連動型報酬」について

報酬限度額は、年額20百万円以内（下限は0とする。）であり、2022年3月23日開催の第39回定時株主総会におきまして決議いただいております。当該株主総会終結の時点の取締役の員数は3名です。

c. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の「譲渡制限付株式報酬」について

譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の総額は、年額50百万円以内であり、2022年3月23日開催の第39回定時株主総会決議におきまして決議いただいております。当該株主総会終結の時点の取締役の員数は3名です。

d. 監査等委員である取締役の報酬について

報酬限度額は、年額40百万円以内であり、2022年3月23日開催の第39回定時株主総会決議において決議いただいております。当該株主総会終結の時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

ロ. 役員の報酬等の算定方法に関する役職ごとの方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職責は、従業員の職責を下回るものではなくその報酬も同じであり、役職や兼職ごとの重みを勘案し、従業員の報酬を基準とした職責ごとの指数を定めております。各取締役の報酬等については、「固定報酬」、「業績連動型報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」を含めた報酬等の額を、他に委任することなく、取締役会で決定しております。

なお、監査等委員である取締役の個別の報酬等の額は、監査等委員の協議の上決定しております。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬総額の上限以内において、各取締役の職責等を総合的に判断し報酬等を決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬総額の上限以内において、監査等委員の協議にて決定することとしております。

二. 「業績連動型報酬」の概要

取締役の「業績連動型報酬」は、取締役の業績向上に対する意欲を高めることを目的として、「業績連動型報酬」に係る指標として、連結売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益を採用しています。「業績連動型報酬」の額は、親会社株主に帰属する当期純利益の増減により総支給額が増減するような仕組みをとっております。対象となるのは、法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である取締役のみを対象とし、社外取締役には支給していません。

下記方法に基づき算定の上、支給額を確定し支払います。

A. 総支給額

(i)親会社株主に帰属する当期純利益に、当期中に開催される取締役会において定めた比率（以下「配分利益率」といいます。）を乗じた額、又は(ii)変動枠年額（現行年額20百万円）のいずれか少ない額とします。

但し、当期連結売上高が前期連結売上高を上回らない場合及び親会社株主に帰属する当期純損失の場合は、親会社株主に帰属する当期純利益を0として計算します。

総支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益×配分利益率（但し、20百万円が上限）

※配分利益率:2023年度（第41期） 2.08%

B. 個別支給額

各取締役への個別支給額は上記A.に基づき算出された総支給額を、取締役会において定めた職責指数に応じて算定されたポイントに応じて按分した金額です（千円未満切捨て）。但し、個別支給額の限度額は下記に記載のとおりです。

<2023年度（第41期）役職ポイント>

役職	代表取締役社長	専務取締役	常務取締役	取締役
ポイント	2.87	1.86	1.64	1.29

役職ポイントの総和は7.66（代表取締役社長1名、専務取締役1名、常務取締役1名、取締役1名）

個別支給額＝当該年度総支給額×役職ポイント÷当該年度の役職ポイントの総和

個別支給額の限度額：

代表取締役社長	7百万円
専務取締役	5百万円
常務取締役	4百万円
取締役	3百万円

C. 当事業年度における当該「業績連動型報酬」に係る指標の目標及び実績

当事業年度における「業績連動型報酬」に係る親会社株主に帰属する当期純利益は442百万円、当期連結売上高は9,340百万円（目標：前期連結売上高は9,553百万円）となりました。

ホ. 「株式取得型報酬制度」の概要

取締役（社外取締役を除く。）については、長期的な企業価値向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的として、固定報酬額の一定割合を役員持株会に拠出して自社株式を取得するものとし、取得した株式は原則として退任時まで売却を不可とすることで、取締役の報酬と当社株価との連動性を持たせた株式取得型報酬としています。

ハ. 「譲渡制限付株式報酬」の概要

2022年3月23日開催の第39回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

対象取締役への譲渡制限付株式の割り当てについては、役員の報酬等の算定方法に関する役職ごとの方針に基づいて取締役会において決定することとしております。

対象取締役は、当社取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社普通株式の総数は年40千株以内（但し、本制度が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合、当該総数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、分割比率・併合比率等に依りて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整することができるものとします。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

本制度は、交付の日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失するまでの期間を譲渡制限期間と定めて当社株式を付与するもので、譲渡制限の解除は、譲渡制限期間の満了時もしくは死亡など取締役会が正当と認める理由による退任時としております。また、原則として譲渡制限期間内に当社の取締役の地位から退任又は退職した場合には、対象取締役に割り当てられた株式は無償で当社が取得するものであります。

ト 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、取締役会は、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 役員の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (百万円)	業績連動型報酬等 (百万円)	非金銭報酬等 (百万円)	
取締役（監査等委員を除く。）	99	96	－	2	4
（うち社外取締役）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
取締役【監査等委員】	31	31	－	－	4
（うち社外取締役）	(31)	(31)	(－)	(－)	(4)
合 計	130	127	－	2	8
（うち社外役員）	(31)	(31)	(－)	(－)	(4)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等はありません。
3. 対象となる役員の員数の合計欄には、実際の支給員数を記載しております。
4. 上記の非金銭報酬等の総額は、取締役（監査等委員を除く。）のうち社外取締役を除く4名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

⑥ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の取締役の報酬の決定における取締役会の活動状況は、2023年2月14日に業績連動型報酬の配分利益率について決議しております。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（常勤監査等委員 社外 独立）佐藤和寿氏は、ビーエム機器株式会社の監査役であります。

ビーエム機器株式会社は当社の連結子会社であり、当社との間に営業上の取引関係があります。

・取締役（監査等委員 社外 独立）佐々木治雄氏は、佐々木会計事務所の所長であります。

当社は、佐々木会計事務所と特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員 社外）深見克俊氏は、当社発行済株式の総数（自己株式を除く。）の19.74%を所有する東京中小企業投資育成株式会社の監査役であります。同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

・取締役（監査等委員 社外 独立）島村和也氏は、島村法律会計事務所の代表、株式会社スリー・ディー・マトリックスの社外取締役、株式会社アズームの社外取締役〔監査等委員〕、株式会社CAICA DIGITALの社外取締役及び株式会社明豊エンタープライズの社外取締役〔監査等委員〕であります。

当社は、島村法律会計事務所、株式会社スリー・ディー・マトリックス、株式会社アズーム、株式会社CAICA DIGITAL及び株式会社明豊エンタープライズと特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (常勤監査等委員 社外 独立)	佐藤 和 寿	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回全てに出席し、また当事業年度開催の監査等委員会15回のうち15回全てに出席し、主に経営及び監査全般に関する経験、見識に基づく発言を行っております。客観的・中立的立場で経営・リスク他の監督機能を主導しております。
取締役 (監査等委員 社外 独立)	佐々木 治 雄	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回全てに出席し、また当事業年度開催の監査等委員会15回のうち15回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地に基づく発言を行っております。客観的・中立的立場で経営・リスク他の監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員 社外)	深見 克 俊	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回全てに出席し、また当事業年度開催の監査等委員会15回のうち15回全てに出席し、主に社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的見地に基づく発言を行っております。客観的・中立的立場で経営・リスク他の監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員 社外 独立)	島 村 和 也	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回全てに出席し、また当事業年度開催の監査等委員会15回のうち15回全てに出席し、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地に基づく発言を行っております。客観的・中立的立場で経営・リスク他の監督機能を担っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(4) 会計監査人の状況 (2023年12月31日現在)

① 会計監査人の名称 監査法人A&Aパートナーズ

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当事業年度の監査報酬については、監査等委員会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

本事業報告中の記載数字は、金額、株数につきましては表示単位未満を切り捨てております。比率その他につきましては、特段の注記のない限り、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第41期 2023年12月31日現在
資産の部	
流動資産	7,102
現金及び預金	2,826
受取手形及び売掛金	2,851
有価証券	199
商品及び製品	959
仕掛品	18
原材料及び貯蔵品	61
その他	184
貸倒引当金	△0
固定資産	3,770
有形固定資産	572
建物及び構築物	398
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	72
機械及び装置	41
土地	60
無形固定資産	155
特許権	22
商標権	1
ソフトウェア	76
その他	55
投資その他の資産	3,042
投資有価証券	2,762
関係会社株式	10
繰延税金資産	29
敷金及び保証金	98
保険積立金	122
その他	19
資産合計	10,872

科目	第41期 2023年12月31日現在
負債の部	
流動負債	1,123
買掛金	639
短期借入金	20
未払金	186
未払法人税等	108
契約負債	40
その他	129
固定負債	722
繰延税金負債	87
退職給付に係る負債	555
資産除去債務	51
その他	28
負債合計	1,846
純資産の部	
株主資本	7,789
資本金	918
資本剰余金	1,261
利益剰余金	5,805
自己株式	△194
その他の包括利益累計額	654
その他有価証券評価差額金	612
繰延ヘッジ損益	2
為替換算調整勘定	40
非支配株主持分	581
純資産合計	9,026
負債・純資産合計	10,872

招集
ご通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第41期 2023年1月1日から 2023年12月31日まで
売上高	9,340
売上原価	6,090
売上総利益	3,249
販売費及び一般管理費	2,729
営業利益	519
営業外収益	136
受取利息	0
有価証券利息	6
受取配当金	50
デリバティブ評価益	27
保険解約返戻金	26
投資事業組合運用益	15
その他	8
営業外費用	2
支払利息	0
為替差損	0
自己株式取得費用	1
その他	1
経常利益	653
税金等調整前当期純利益	653
法人税、住民税及び事業税	215
法人税等調整額	△23
当期純利益	461
非支配株主に帰属する当期純利益	19
親会社株主に帰属する当期純利益	442

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第41期 2023年12月31日現在
資産の部	9,605
流動資産	5,364
現金及び預金	2,251
売掛金	2,228
有価証券	199
商品	345
製品	35
原料及び材料	54
仕掛品	18
貯蔵品	7
貸付金	100
前渡金	26
前払費用	48
為替予約資産	4
その他	44
固定資産	4,241
有形固定資産	442
建物及び構築物	329
機械及び装置	41
工具、器具及び備品	49
土地	22
無形固定資産	145
特許権	22
商標権	0
ソフトウェア	67
その他	54
投資その他の資産	3,652
投資有価証券	2,762
関係会社株式	672
敷金及び保証金	97
保険積立金	102
長期前払費用	15
その他	1
資産合計	9,605

科目	第41期 2023年12月31日現在
負債の部	
流動負債	915
買掛金	521
短期借入金	20
未払金	126
未払費用	48
未払法人税等	108
契約負債	39
預り金	47
その他	3
固定負債	648
退職給付引当金	498
繰延税金負債	87
資産除去債務	50
その他	12
負債合計	1,564
純資産の部	
株主資本	7,427
資本金	918
資本剰余金	1,231
資本準備金	1,221
その他資本剰余金	9
利益剰余金	5,472
利益準備金	21
その他利益剰余金	5,450
別途積立金	1,000
繰越利益剰余金	4,450
自己株式	△ 194
評価・換算差額等	614
その他有価証券評価差額金	612
繰延ヘッジ損益	2
純資産合計	8,041
負債・純資産合計	9,605

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第41期 2023年1月1日から 2023年12月31日まで
売上高	7,174
売上原価	4,791
売上総利益	2,383
販売費及び一般管理費	1,977
営業利益	406
営業外収益	216
受取利息	1
有価証券利息	6
受取配当金	100
為替差益	3
業務受託収入	34
デリバティブ評価益	27
保険解約返戻金	18
投資事業組合運用益	15
その他	8
営業外費用	2
支払利息	0
その他	1
経常利益	620
税引前当期純利益	620
法人税、住民税及び事業税	191
法人税等調整額	△27
当期純利益	456

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

コスモ・バイオ株式会社
取締役会 御中

監査法人A&A/パートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	町田 真友
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	寺田 聡司
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモ・バイオ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切かどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

コスモ・バイオ株式会社
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	町 田 眞 友
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	寺 田 聡 司
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモ・バイオ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月20日

コスモ・バイオ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 佐藤和寿 ㊞

監査等委員 佐々木治雄 ㊞

監査等委員 深見克俊 ㊞

監査等委員 島村和也 ㊞

(注) 監査等委員 佐藤和寿、佐々木治雄、深見克俊、島村和也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

日時 2024年3月26日（火曜日） 午前10時(受付開始：午前9時)

会場 東陽セントラルビル2階 東陽セントラルホール
東京都江東区東陽四丁目1番13号 電話 03 (3699) 5431

交通 東京メトロ東西線 東陽町駅 3番出口目の前 徒歩0分 リそな銀行隣り
◎東陽セントラルホール入口は、東陽セントラルビル入口と別にありますのでご注意ください。
◎会場には駐車場の用意がございません。公共の交通機関をご利用ください。



*株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。